

# 第67期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(午前9時受付開始)

開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

昨年より、ご来場の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

[ 第67期定時株主総会招集ご通知添付書類 ]

## 事業報告

## 連結計算書類

## 計算書類

## 監査報告書



株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。詳細は7ページをご覧ください。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6971/>



## 京セラ株式会社

証券コード 6971

# 京セラの経営哲学

## 目次

### 京セラの経営哲学

ごあいさつ	1
長期的な企業価値向上に向けた取り組み	7

### 第67期 定時株主総会招集ご通知

#### 招集ご通知

招集ご通知	6
インターネットによるライブ配信のご案内	7
議決権行使についてのご案内	8

#### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	10
第2号議案 取締役9名選任の件	11
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	18

[ 第67期定時株主総会招集ご通知添付書類 ]

#### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 会社の株式に関する事項	33
3. 会社役員に関する事項	34
4. 会計監査人の状況	41

#### 連結計算書類

連結財政状態計算書	42
連結損益計算書	44

#### 計算書類

貸借対照表	45
損益計算書	46

#### 監査報告書

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書（謄本）	47
会計監査人の監査報告書（謄本）	49
監査役会の監査報告書（謄本）	51

#### 株主メモ

	53
--	----

社 是

# 敬天愛人

〈 敬 天 愛 人 〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり  
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、  
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。  
共に生きる（LIVING TOGETHER）ことをすべての  
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

## 心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なけなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する。経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のそのような心信じ、私利私欲のためではない、社員みんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものといわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。



名誉会長

稲盛和夫

## ごあいさつ



代表取締役会長

山口 悟郎

代表取締役社長

谷本 秀夫

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止のために日々ご尽力されている皆様に感謝申し上げます。

当社の第67期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

第67期(当期)は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気悪化の影響を受け、第66期(前期)に比べ減収減益となりました。当期は感染防止を最優先に取り組み、一部の拠点では生産活動に制限が必要となる等、厳しい環境下にありましたが、この状況の変化を更なる飛躍への好機と捉え、リモートワーク等の働き方改革の推進や、AI等の技術導入を加速させました。また、5GやADAS(先進運転支援システム)等の成長分野に対して積極的な事業投資を継続しました。これらの取り組みが、第68期(次期)以降に貢献するものと期待しています。

当期の期末配当金については、前期と同額の1株当たり80円を予定しています。コロナ禍ではあったものの、当期は半導体や自動車関連市場等、当社主要市場において想定以上の早さで回復が進み、その結果、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は期初の予想を上回りました。当期の年間配当金は、既にお支払いしました中間配当金60円と合わせ、期初予想の120円に比べ20円増配の140円となります。

当社は持続的な収益拡大の実現に向けて、環境変化への対応力強化と新規事業の創出を加速させることが必要と考え、本年4月に組織再編を実施しました。具体的には、主要な事業を3つのセグメントに、管理部門を「コーポレート」に集約するとともに、それぞれに新たに担当役員を任命しました。この組織再編を通じて、各部門の連携強化及び迅速かつダイナミックな経営判断を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 長期的な企業価値向上に向けた取り組み

## 1. 組織再編による経営基盤の強化

既存組織の枠を超え、より迅速かつダイナミックな経営判断の実践に向けて、本年4月に組織を再編しました。

### 〔組織再編の目的〕

事業部門を超えた  
戦略立案・実行

人材の流動化・  
組織の活性化

経営資源の  
効率化/有効活用

### 〔概要〕

- (1) 16の事業部門・子会社を3事業セグメントのもとへ、管理部門を「コーポレート」へ集約
- (2) 新たに担当役員を任命し、経営トップの権限を大幅に委譲

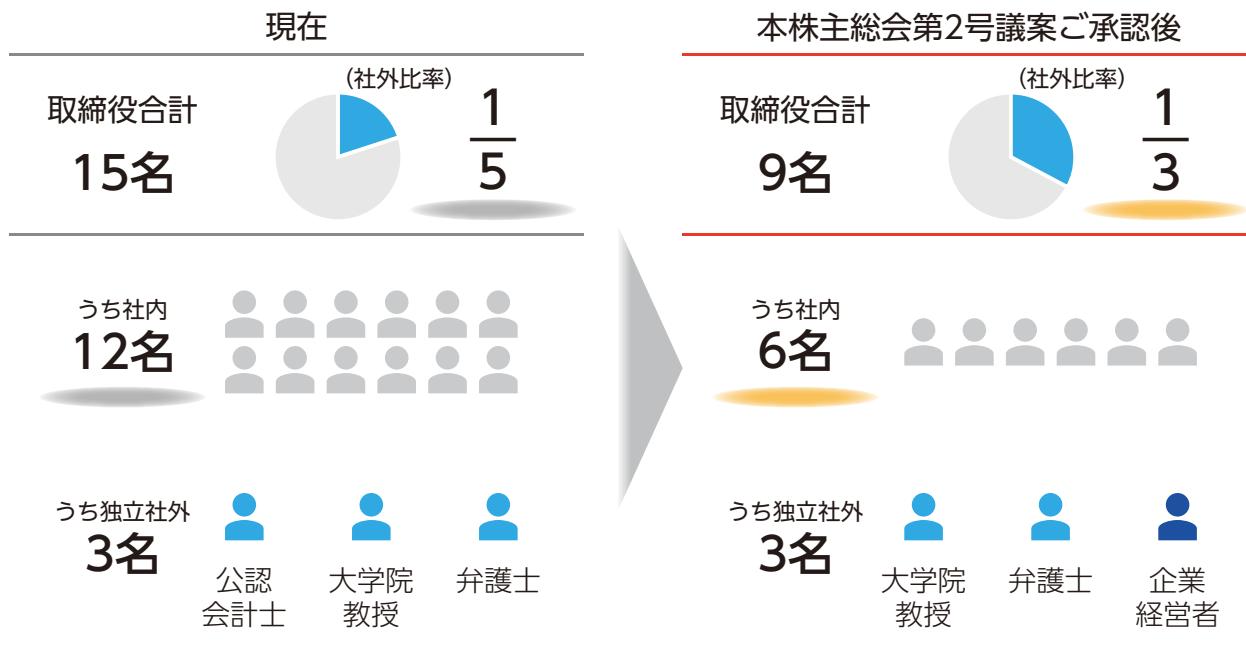
コアコンポーネント	電子部品	ソリューション	コーポレート
担当役員： 取締役 執行役員常務 触 浩	担当役員： 取締役 執行役員常務 ジョン・サービス※1 担当役員（副）： 取締役 執行役員常務 嘉野 浩市	担当役員： 取締役 執行役員常務 伊奈 憲彦	担当役員： 取締役 執行役員常務 青木 昭一
ファインセラミック部品	電子部品	機械工具	総務人事
自動車部品	AVX CORPORATION	情報機器	資材
光学部品		通信機器	経営管理
セラミック材料		情報通信サービス	法務知的財産
有機材料		ディスプレイ	関連会社統括
医療機器		プリンティングデバイス	経営推進
宝飾・応用商品		スマートエナジー	

※1 本株主総会終結の時をもって取締役を退任

## 2. 取締役会の監督機能強化及び実効性向上

(1) 社内取締役を12名から6名に半減することで、社外取締役比率が1/3に向上します。<sup>※2</sup>

### 〔取締役会の構成〕



(2) 企業経営者を新任の社外取締役候補者とします。<sup>※2</sup>

### 新任の社外取締役候補者

氏名	現職
かき うち えい じ 垣 内 永 次	株式会社SCREENホールディングス代表取締役 取締役会長

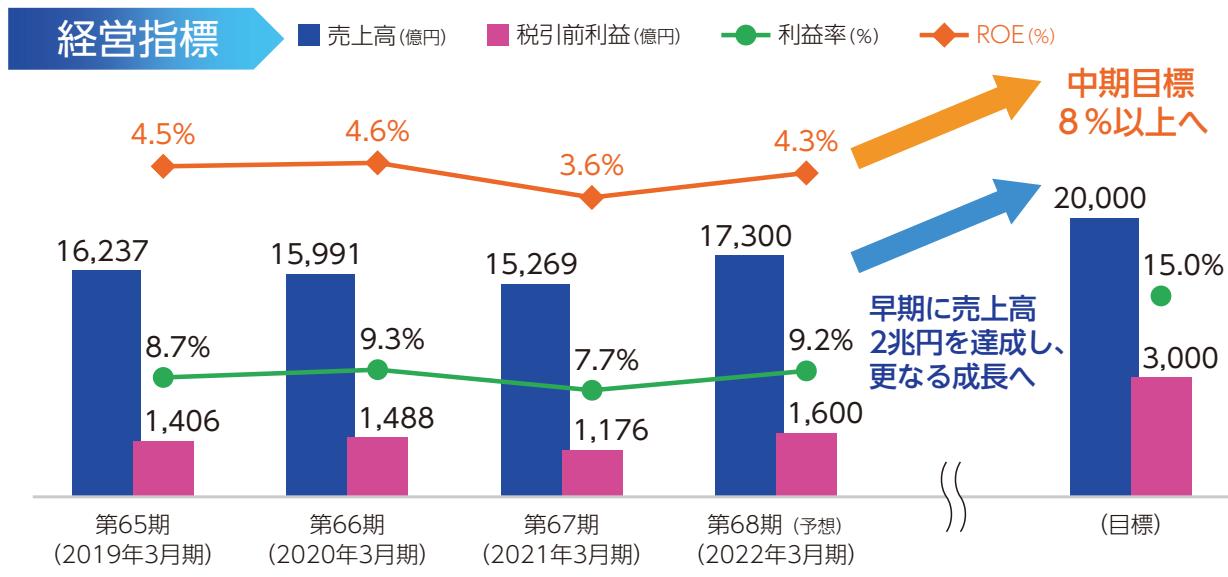
※2 本株主総会に付議 11ページ第2号議案ご参照

# 長期的な企業価値向上に向けた取り組み

## 3. 持続的な株主価値向上を目指す

第68期は過去最高売上高の更新を目指します。

さらに、組織再編及びコーポレート・ガバナンスの強化を通じて成長を加速し、中期目標の達成を図ります。



## 経営施策

- ・ ROE目標値の設定
- ・ 自己株式の取得に関する方針を公表
- ・ 配当性向の引き上げ
- ・ 指名報酬委員会の設置
- ・ 女性役員の登用
- ・ 譲渡制限付株式報酬制度の導入
- ・ 組織再編の実施
- ・ 取締役会の監督機能強化 (社外取締役比率1/3へ<sup>※3</sup>)
- ・ 企業経営者を社外取締役に選任<sup>※3</sup>

更なる経営基盤の強化に向けた取り組みを検討

※3 本株主総会に付議 11ページ第2号議案ご参照

第65期  
(2019年3月期)

第66期  
(2020年3月期)

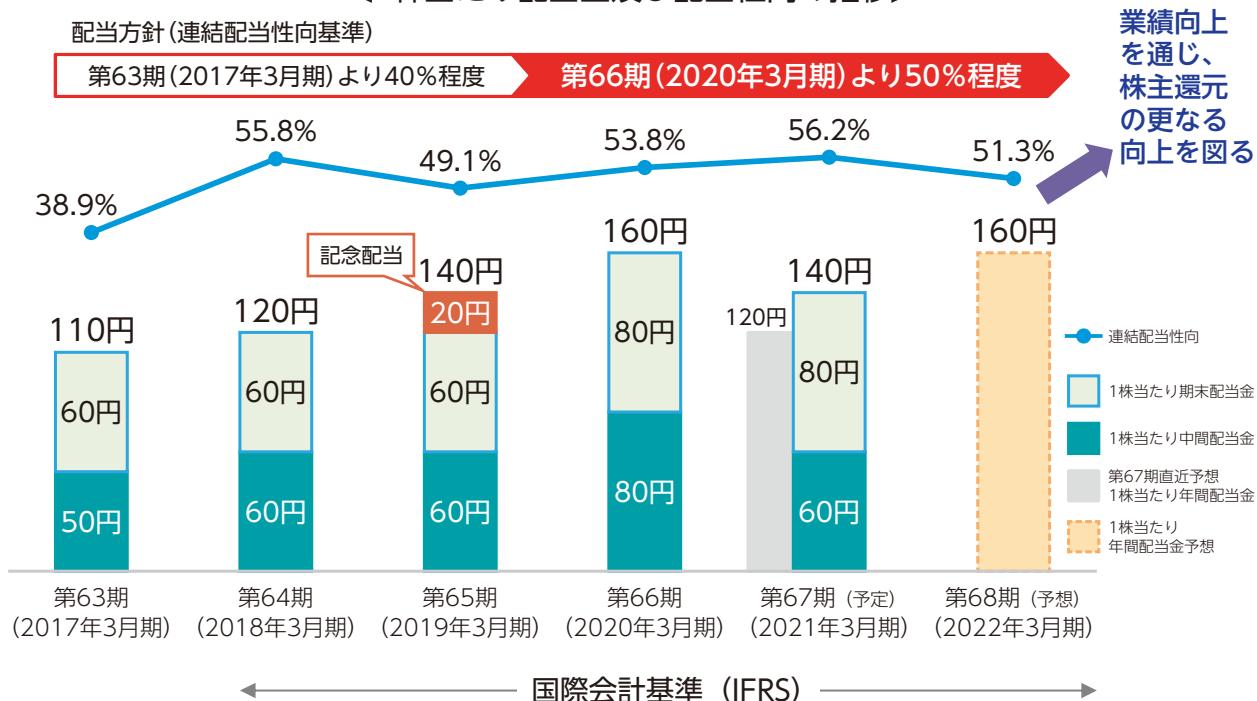
第67期  
(2021年3月期)

第68期  
(2022年3月期)

## 4. 株主還元強化

高水準な配当性向を維持するとともに、業績向上を通じて1株当たり配当金の向上を図ります。また総合的な株式価値向上の観点からフリー・キャッシュ・フローを活用した自己株式の取得についても適宜検討してまいります。

〔1株当たり配当金及び配当性向の推移〕



(注) 将来の見通しに関するリスク情報

本招集ご通知に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は本招集ご通知に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

株 主 各 位

### 第67期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2021年6月25日(金曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)
場 所	京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第67期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第67期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意していませんので、ご了承ください。
- 事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「主要拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しています。  
 なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

**当社ウェブサイト** [https://www.kyocera.co.jp/ir/s\\_info/meeting.html](https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html)



## インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の模様を会場以外でもご覧いただけるよう株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

- 1 右のQRコードを読み取りいただくか、または URL (<https://6971.v-virtual-mtg.jp>) からライブ配信用ウェブサイトへアクセス
- 2 IDとパスワードを入力して「ログイン」をクリック



※「QRコード」は  
(株)デンソーウェーブの  
登録商標です。

**第67期定時株主総会**  
開始：2021/6/25 10:00

ID \*必須 IDをご入力ください  
※株主番号8桁をご入力ください

パスワード \*必須 パスワードをご入力ください  
※郵便番号7桁をご入力ください

ログイン

**入力して「ログイン」をクリック**

- ① ID：株主番号（議決権行使書用紙等に記載の半角数字8桁 ハイフンなし）  
② パスワード：株主様のご登録住所の郵便番号（半角数字7桁 ハイフンなし）
- ※ 議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合があります。  
詳細は、ライブ配信用ウェブサイトの案内をご覧ください。

議決権行使書

議案	議案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

〇〇〇〇株  
〇〇〇〇個

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
株主番号

仮パスワード  
XXXXXX

※議決権行使サイトのログインID・パスワードとは異なりますのでご注意ください。

**配信日時** 2021年6月25日(金曜日) 午前10時から株主総会終了まで

※ 当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃より利用可能です。

### < ライブ配信に関する注意事項 >

- 株主総会当日の議決権行使やご質問を承ることはできません。
- ご使用の機器、インターネットの接続環境、回線の状況等によりご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影、録音、録画及びSNS等での公開はご遠慮ください。
- ID及びパスワードを当社の株主様以外の方へ提供することは固くお断りいたします。
- ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話 **0120-191-060** (通話料無料)

受付時間

2021年6月25日(金曜日)  
午前9時から株主総会終了まで

## 議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席によるほか、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。



### インターネット等による議決権行使

行使  
期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時30分入力分まで

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。



### QRコードを読み取る方法

#### 1 議決権行使サイトにアクセス

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取り、ログインしてください。



#### 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

右に記載のご案内に従ってログインしてください。

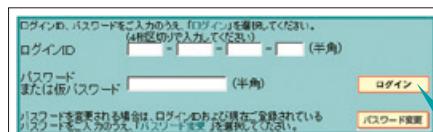
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

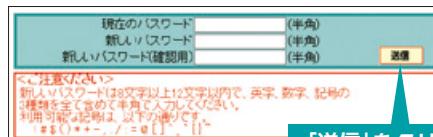
#### 1 議決権行使サイトにアクセス <https://evote.tr.mufg.jp/> 「次の画面へ」をクリックしてください。

#### 2 議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

#### 3 仮パスワードを「現在のパスワード」に入力後、新しいパスワードを「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

#### 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク) 電話

**0120-173-027** (通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで

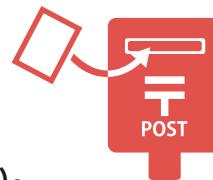
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 書面による議決権行使

行使  
期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。

### 議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

- ①書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ②インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

### 本株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応へのご協力のお願い

- 株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願いいたします。
- 会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を150席程度といたします。満席となりました場合は、入場を制限させていただきますことがあります。
- マスクを必ず着用し、ご自身及び周囲の方々への感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。着用されていない場合は、入場をお断りすることがあります。
- 会場入口付近での手指のアルコール消毒及びサーモグラフィーによる検温にご協力をお願いいたします。

### 株主様からのご質問受付フォームのご案内

当社ウェブサイトにご質問受付フォームを設置し、本株主総会の議案及び報告事項に関する株主様からのご質問を受け付けます。

株主様からの関心が高い事項については、同サイトに回答を掲載する予定です。

受付期間 2021年6月18日(金曜日)午後5時30分入力分まで

### 「今後の事業展開」の動画掲載について

本株主総会でご説明いたします「今後の事業展開」については、後日、当社ウェブサイト動画に掲載する予定です。

当社ウェブサイト [https://www.kyocera.co.jp/ir/s\\_info/meeting.html](https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 >> 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。

従って、配当につきましては、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を50%程度の水準で維持する配当方針としています。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしています。

第67期の期末配当につきましては、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、普通配当を第66期の期末配当と同額の1株当たり80円といたしたく存じます。

これにより、年間の配当金は中間配当60円と合わせて140円となります。これは第66期における通期配当金160円と比較して、1株当たり20円の減配となります。

また、財務状況、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、別途積立金を積み立てていたしたく存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

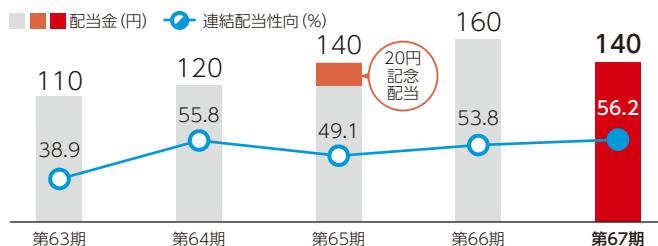
##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金80円  
総額 28,995,230,080円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

[ご参考] 1株当たり年間配当金/連結配当性向



第65期より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しています。これに伴い、第64期の連結配当性向についてもIFRSに組み替えて表示しています。

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 35,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 35,000,000,000円

## 第2号議案 ≫ 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役15名全員の任期が満了いたします。つきましては、意思決定の迅速化と経営監督体制の強化を図るため、取締役会の構成を見直すこととし、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

当社は、当社グループを十分に理解し、経営に携わる「人格」「能力」「識見」に優れた人材を選任することを前提に、国際性やジェンダーの面を含む取締役会の多様性を確保することを指名方針としています。この方針のもと、取締役会は事前に過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会に諮問したうえで、取締役候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名					選任後の予定			
						代表権	社外取締役	独立役員	指名報酬委員
1	再任	山	ぐち	ご	ろう	○			○
2	再任	谷	もと	ひで	お夫	○			
3	再任	ふれ			ひろし				
4	再任	伊	な	のり	ひこ				
5	再任	嘉	の	こう	いち				
6	再任	あお	き	しょう	いち				
7	再任	あお	やま		あつし	○	○		○
8	再任	こ	や	あき	こ	○	○		○
9	新任	かき	うち	えい	じ	○	○		○

候補者  
番号

1

やま ぐち こと ろう  
山口 悟郎 (1956年1月21日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月 当社入社	2009年 6月 当社取締役兼執行役員常務
2003年 6月 当社執行役員	2013年 4月 当社代表取締役社長兼 執行役員社長
2005年 6月 当社執行役員上席	2017年 4月 当社代表取締役会長[現在]
2009年 4月 当社執行役員常務	

**重要な兼職の状況** KDDI(株)社外取締役

**再任** 社外取締役

**新任** 独立役員

**代表権** 指名報酬委員

所有する当社株式の数

48,729株

## 取締役候補者とした理由

山口悟郎氏は、2013年に代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営の舵取りを担っており、2017年4月からは代表取締役会長を務め、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、当社グループ内への企業理念の浸透に向けて積極的に提言を行っています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

たに もと ひで お  
谷本 秀夫 (1960年3月18日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社	2016年 6月 当社取締役兼執行役員常務
2015年 4月 当社執行役員	2017年 4月 当社代表取締役社長兼 執行役員社長[現在]
2016年 4月 当社執行役員常務	

## 取締役候補者とした理由

谷本秀夫氏は、2017年4月から代表取締役社長として当社グループの経営の舵取りを担っており、新規事業の創出、生産性の向上に取り組むとともに、組織改革等を強く推進し、当社グループの持続的な成長を牽引しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

**再任** 社外取締役

**新任** 独立役員

**代表権** 指名報酬委員

所有する当社株式の数

15,335株

候補者  
番号

3

ふれ  
触ひろし  
浩

(1960年2月24日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月	当社入社	2015年 4月	当社取締役兼執行役員専務
2009年 4月	当社自動車部品事業本部長	2016年 9月	当社半導体部品有機材料事業本部長
2011年 4月	当社執行役員	2021年 4月	当社取締役兼執行役員常務[現在]
2013年 4月	当社執行役員常務		当社コアコンポーネントセグメント
2013年 6月	当社取締役兼執行役員常務		担当[現在]

再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

7,650株

## 取締役候補者とした理由

触 浩氏は、2009年から自動車部品事業本部長及び半導体部品有機材料事業本部長を歴任し、各事業の成長・発展に貢献してまいりました。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

4

いな  
伊 憲 彦

(1963年9月16日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	三田工業(株)(現 京セラドキュメントソリューションズ(株))入社	2014年 6月	同社取締役兼常務執行役員
2011年 8月	KYOCERA MITA AMERICA, INC. 社長	2016年 4月	同社取締役兼営業本部長
2012年 4月	京セラドキュメントソリューションズ(株)執行役員	2017年 4月	当社執行役員常務、京セラドキュメントソリューションズ(株)代表取締役社長
2014年 4月	同社常務執行役員	2017年 6月	当社取締役兼執行役員常務[現在]
		2021年 4月	当社ソリューションセグメント担当[現在]

再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

5,355株

## 取締役候補者とした理由

伊奈憲彦氏は、2017年から京セラドキュメントソリューションズ(株)の代表取締役社長を務め、同社のグローバルな成長・発展に貢献してまいりました。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

5

かの こう いち  
嘉野 浩市

(1961年9月21日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 当社入社	2015年 4月 当社執行役員上席
2005年 6月 当社回路部品事業部長	2016年 4月 当社執行役員常務
2012年 4月 当社関連会社統轄本部 (現 関連会社統括本部)長	2016年 6月 当社取締役兼執行役員常務[現在]
2013年 4月 当社執行役員	2021年 4月 当社電子部品セグメント副担当[現在]

再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

5,793株

## 取締役候補者とした理由

嘉野浩市氏は、2012年から関連会社統括本部長として国内外の子会社への運営指導を的確に行い、当社グループの成長・発展に貢献してまいりました。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

あお き しょう いち  
青木 昭一

(1959年9月19日生)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月 当社入社	2010年 10月 当社経理経管本部長
2005年 6月 当社執行役員、当社経理本部長	2013年 4月 当社経理財務本部長
2008年 5月 当社経理財務本部長	2018年 4月 当社経営管理本部長
2009年 4月 当社執行役員常務	2021年 4月 当社コーポレート担当[現在]
2009年 6月 当社取締役兼執行役員常務[現在]	

再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

14,335株

## 取締役候補者とした理由

青木昭一氏は、長年、経理・財務部門において本部長を務め、当社グループの経理・財務戦略を担い、当社グループの成長・発展に貢献してまいりました。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役として職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

7

あお やま  
青山

あつし  
敦 (1960年8月2日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

878株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	(株)三菱総合研究所入社	2005年 4月	立命館大学大学院テクノロジー・
1995年 5月	ロンドン大学インペリアルカレッジ 研究員		マネジメント研究科教授[現在]
1999年 10月	東京工業大学資源化学研究所助教授	2016年 6月	当社社外取締役[現在]

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

青山 敦氏は、技術開発やイノベーションの創出、研究開発及び製品開発プロセスに関する研究を行う技術経営の分野で豊富な知識・経験と高い識見を有しています。社外取締役に就任後、学術的な知見に基づきAIやIoTの活用に関する提言を積極的に行うなど、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者  
番号

8

こ や の  
古家野

あき こ  
晶子 (1974年4月23日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

153株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 12月	弁護士登録、京都弁護士会所属[現在] 古家野・青木法律事務所勤務	2018年 2月	弁護士法人古家野法律事務所 社員[現在]
2009年 7月	弁護士法人古家野法律事務所 に移籍	2019年 6月	当社社外取締役[現在]

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古家野晶子氏は、弁護士として企業法務をはじめ各分野で豊富な経験と高い識見を有し、男女共同参画などの社会問題についても幅広い知見を有しています。社外取締役に就任後、法的な観点からの提言に加えて、ダイバーシティに関する提言を積極的に行うなど、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者  
番号

9

かき うち えい じ  
**垣内 永次** (1954年4月3日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

代表権

指名報酬委員

所有する当社株式の数

500株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	大日本スクリーン製造(株) (現 (株)SCREENホールディングス)入社	2011年 6月	同社取締役
2005年 4月	同社執行役員	2014年 4月	同社代表取締役 取締役社長
2006年 4月	同社上席執行役員	2016年 4月	同社最高経営責任者
2007年 4月	同社常務執行役員	2019年 6月	同社代表取締役 取締役会長[現在]

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

垣内永次氏は、グローバルに事業を展開する企業グループの経営トップを務めており、企業経営における豊富な経験と高い識見を有しています。こうした経験及び識見を活かし、主に経営者としての視点から当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たし、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断したため、社外取締役候補者としていたしました。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

- (注) 1. 取締役候補者 山口悟郎氏は株式会社京都パープルサンガの代表取締役であり、同社と当社との間には広告宣伝に関する取引関係があります。また、同氏は京セラコミュニケーションシステム株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間にはソーラー製品等の販売及び情報システム等の購入に関する取引関係があります。
2. 取締役候補者 谷本秀夫氏は東莞石龍京セラ有限公司の董事長であり、同社と当社との間には液晶ディスプレイ・機械工具等の供給・仕入に関する取引関係があります。また、同氏は京セラ(中国)商貿有限公司の董事長であり、同社と当社との間には電子部品・機械工具等の販売に関する取引関係があるほか、同社は当社と電子部品・機械工具等の販売に関する事業において競業関係にあります。
3. 取締役候補者 垣内永次氏は株式会社SCREENホールディングスの代表取締役であり、同社と当社との間には光学部品等の販売に関する取引関係があるほか、同社の複数の子会社と当社との間にはインクジェットプリントヘッド等の販売に関する取引関係があります。なお、これらの取引規模については、下記7.(5)に記載のとおりです。
4. 上記以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2021年3月31日現在のものです。この株式数には、京セラグループ役員持株会における本人の持分を含めています。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

7. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

- (1) 青山 敦、古家野晶子 及び 垣内永次の各氏は、社外取締役候補者です。
- (2) 古家野晶子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として各分野で豊富な経験と高い識見を有していることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しています。
- (3) 青山 敦 及び 古家野晶子の両氏の当社社外取締役就任から本株主総会終結の時までの年数並びに第67期中に開催された取締役会への出席状況は次のとおりです。

	当社社外取締役就任から 本株主総会終結の時までの年数	第67期中に開催された取締役会 への出席状況
青 山 敦	5 年	出席率 100% ( 全 12 回中 12 回出席 )
古家野 晶子	2 年	出席率 100% ( 全 12 回中 12 回出席 )

- (4) 当社は、会社法及び当社定款の規定により、青山 敦 及び 古家野晶子の両氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。両氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。また、垣内永次氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
  - (5) 当社は青山 敦 及び 古家野晶子の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。また、垣内永次氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を同取引所が定める独立役員に指定する予定です。なお、上記3. に記載のとおり、同氏は株式会社SCREENホールディングスの代表取締役であり、同社グループと当社グループとの間には取引関係がありますが、同社または当社それぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去3事業年度のいずれの事業年度においても0.3%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。
  - (6) 青山 敦 及び 古家野晶子の両氏が当社社外取締役在任中に、当社が製造・販売を行っているケミカル製品について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことが判明し、2021年1月に当該事実を公表いたしました。両氏は、当社からの報告を受けるまで当該事実を把握していませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起をしていました。当該事実の判明後は、事実関係の把握及び原因究明並びにガバナンス・コンプライアンス体制の強化を強く求めるとともに、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしています。
8. 古家野晶子氏につきましては、職業上使用している氏名であることから、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は山本晶子です。

## 第3号議案 ≫ 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

き だ みのる  
木 田 稔 (1970年7月30日生)



補 欠 社外監査役  
独立役員

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 木田 稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 木田 稔氏の所有する当社株式の数は、2021年3月31日現在のものです。  
 3. 木田 稔氏は、補欠の社外監査役候補者です。  
 4. 木田 稔氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として企業会計及び税務に精通していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しています。  
 5. 木田 稔氏が監査役に就任した場合には、当社は会社法及び当社定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。  
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。木田 稔氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。  
 7. 木田 稔氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定です。

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 10月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所	2006年 12月	監査法人グラヴィタス 代表社員[現在]
2004年 1月	公認会計士・税理士 木田事務所 所長[現在]	2019年 3月	オプテックスグループ(株) 社外取締役(監査等委員)[現在]

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

木田 稔氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに豊富な経験と高い識見を有することから、当社社外監査役として当社の企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

## ご参考

### 【社外役員の独立性に関する判断基準】

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」という)が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有しているものと判断します。

- ① 当社グループ\*1の業務執行者\*2
- ② 過去10年間\*3において当社グループの業務執行者であった者(社外監査役にあつては、業務執行者でない取締役を含む)
- ③ 当社グループの主要な取引先(直近事業年度における当社グループとの取引額が当社または取引先の連結売上高の2%以上の取引先)またはその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(個人の場合は年間1,000万円以上の財産、団体の場合はその団体の総収入の2%以上の財産)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑤ 当社グループの会計監査人に所属する者
- ⑥ 当社グループから多額の寄付または助成(年間1,000万円または寄付先・助成先の総収入の2%のいずれか大きい額以上の寄付または助成)を受けている者またはその業務執行者
- ⑦ 当社の大株主(直近事業年度末における総議決権の5%以上の株式を保有する株主)またはその業務執行者
- ⑧ 当社グループから役員(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社(ただし当該会社が当社グループである場合を除く)の業務執行者
- ⑨ 過去3年間に於いて③～⑧のいずれかに該当していた者
- ⑩ ①～⑨のいずれかに該当する者(重要な地位\*4にある者に限る)の配偶者または二親等内の親族
- ⑪ その他一般株主と重大な利益相反を生じさせる事由がある者

(注) \*1 当社グループ…当社と当社の子会社をいう。

\*2 業務執行者…業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(従業員)をいう。

\*3 過去10年間…過去10年内のいずれかの時において、当社グループの業務執行者でない取締役または監査役(社外監査役の場合は当社グループの監査役)であった者にあつては、それらの役職への就任の前10年間をいう。

\*4 重要な地位…役員、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び部長クラス以上の上級管理職にある使用人(従業員)をいう。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気悪化の影響を受け、前期に比べ減収減益となりました。

部品事業の売上高は、自動車関連市場の低迷の影響を第1四半期(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に大きく受けたものの、M&Aの貢献及び半導体や5G関連市場における需要増により、前期に比べ微増となりました。一方、機器・システム事業は総じて減収となったことから、当期の売上高は前期に比べ721億56百万円(4.5%)減少の、1兆5,268億97百万円となりました。

利益については、減収に加え、減価償却費の増加やスマートエナジー事業\*1における一時損失の計上もあり、前期に比べ減益となりました。営業利益は295億49百万円(29.5%)減少の706億44百万円、税引前利益は312億67百万円(21.0%)減少の1,175億59百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は175億7百万円(16.3%)減少の902億14百万円となりました。

当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に比べ3円(2.8%)円高の106円、対ユーロは3円(2.5%)円安の124円となりました。この結果、当期の邦貨換算後の売上高は、前期に比べ約90億円押し下げられました。

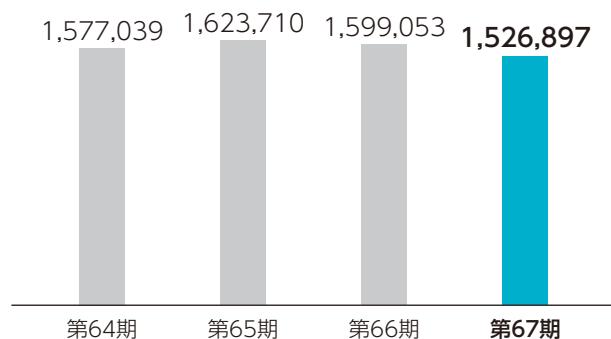
#### (20-25ページに関する注記)

1. 本添付書類に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
2. 本添付書類の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。
3. 第65期より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準(IFRS)を適用しています。これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。また、IFRSに準拠した科目で表示しています。
4. 20ページ \*1:2020年4月1日付で、ソーラーエネルギー事業の名称をスマートエナジー事業へ変更しました。
5. 23、24ページ \*2:2020年4月1日(第67期期首)に「コミュニケーション」に含まれる当社国内子会社 京セラコミュニケーションシステム(株)が、「生活・環境」に含まれていた同 (株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併しました。これに伴い、第66期以前の業績は、吸収合併後の事業セグメントに組み替えて表示しています。
6. 22-24ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「その他」及び「調整及び消去」(売上高構成比計△0.9%)の項目があるため100%になりません。

## ▶▶ 連結業績ハイライト

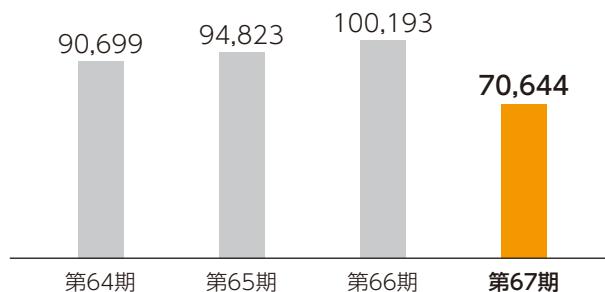
### 売上高

(百万円)



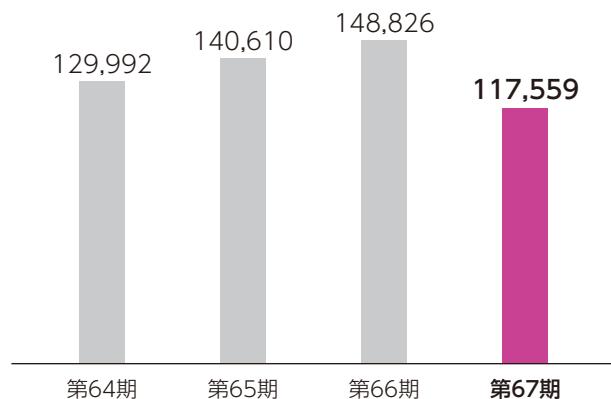
### 営業利益

(百万円)



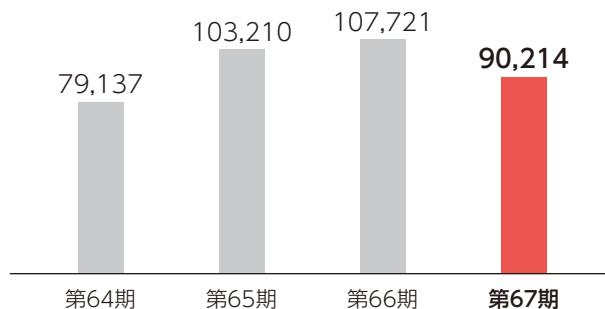
### 税引前利益

(百万円)



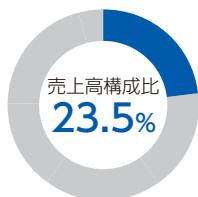
### 親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



## 事業セグメント別の状況

### 産業・自動車用部品



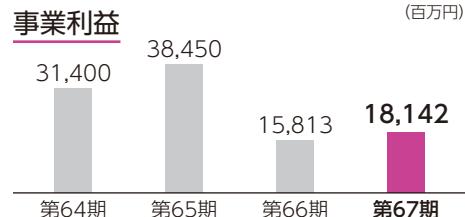
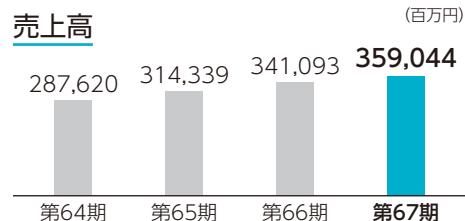
売上高

**3,590億44百万円**  
(前期比 5.3%増)

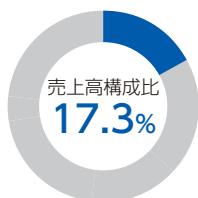
事業利益

**181億42百万円**  
(前期比 14.7%増)

M&Aの貢献に加え、半導体製造装置用ファインセラミック部品等の売上が増加したことにより、増収となりました。事業利益は、減価償却費の増加等の影響はあったものの、増収及び原価低減により、増加しました。



### 半導体関連部品



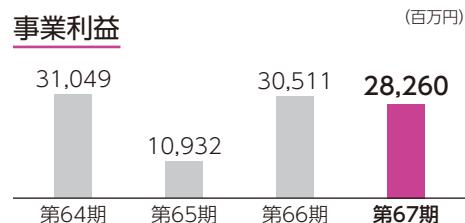
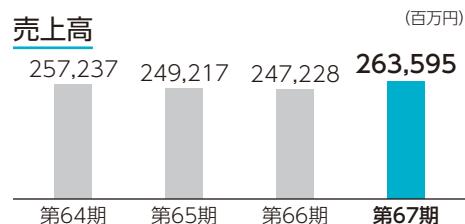
売上高

**2,635億95百万円**  
(前期比 6.6%増)

事業利益

**282億60百万円**  
(前期比 7.4%減)

5G対応スマートフォン向けにセラミックパッケージの需要が増加したこと等により、増収となりました。一方、事業利益は、減価償却費の増加等により、減少しました。



## 電子デバイス

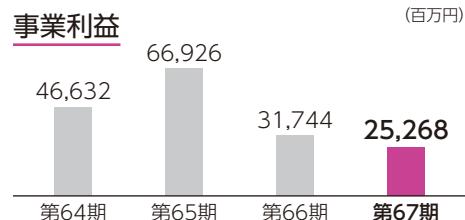
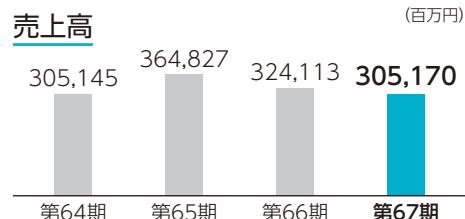


売上高

**3,051億70**百万円  
(前期比 5.8%減)

事業利益

**252億68**百万円  
(前期比 20.4%減)



産業市場向けを中心にAVX CORPORATION (AVX) やプリンティングデバイスの売上が減少したことにより、減収となりました。事業利益は、減収及び減価償却費の増加を主因に減少しました。

## コミュニケーション

\*2

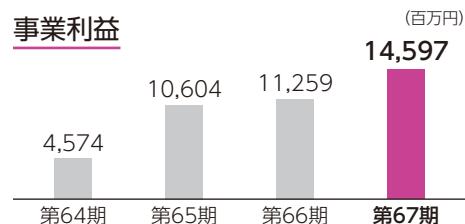
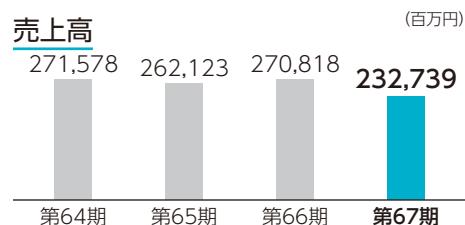


売上高

**2,327億39**百万円  
(前期比 14.1%減)

事業利益

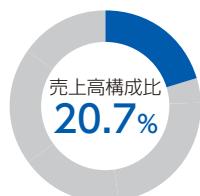
**145億97**百万円  
(前期比 29.6%増)



携帯電話端末の販売台数が減少したことに加え、エンジニアリング事業の売上減もあり、減収となりました。一方、事業利益は、原価低減に努めた結果、増加しました。

## 事業セグメント別の状況

### ドキュメントソリューション

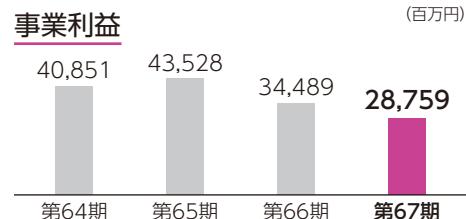
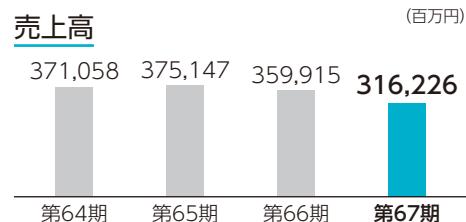


売上高

**3,162億26百万円**  
(前期比 12.1%減)

事業利益

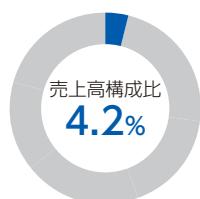
**287億59百万円**  
(前期比 16.6%減)



第1四半期を底に需要の回復は見られたものの、前期の水準には及ばず、機器及び消耗品の売上が減少し、減収減益となりました。

### 生活・環境

\*2

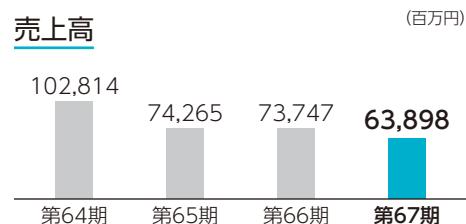


売上高

**638億98百万円**  
(前期比 13.4%減)

事業利益

**△239億52百万円**  
(前期比 129億87百万円減)



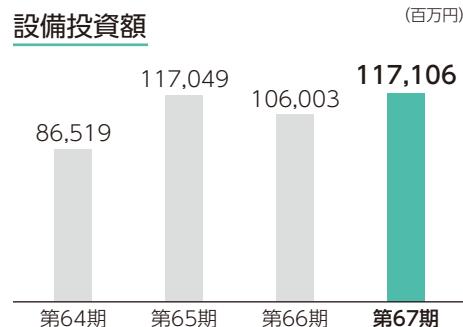
主にスマートエナジー事業における太陽光発電システム等の販売減により、減収となりました。事業損失は、減収の影響に加え、スマートエナジー事業において有形固定資産及びのれん等の減損損失を計上したことにより、増加しました。

## [2] 設備投資の状況

当期は、5G関連製品の需要増へ対応すべく、特に電子デバイスや半導体関連部品において生産能力拡大のための設備投資を行いました。加えて、主に国内の生産拠点において、生産性向上に向けた自動化ラインの導入等を進めました。

この結果、前期に比べ111億3百万円(10.5%)増加の1,171億6百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。



## [3] 対処すべき課題

### 1. 中長期的な経営戦略

当社は、グループ内に有する様々な経営資源の活用により総合力を最大限に発揮し、外部との連携を強化することで、高成長・高収益企業の実現を目指しています。特に、「情報通信」、「自動車関連」、「環境・エネルギー」、「医療・ヘルスケア」市場を中心に既存事業の拡大及び新規事業の創出を図るとともに、収益性向上に向けて生産性倍増に取り組んでいます。

さらに、成長加速に向けて組織の活性化を図るため、当社は2021年4月より、16ある事業部門・主要子会社を「コアコンポーネント」、「電子部品」、「ソリューション」の3つの事業セグメントのもとに、管理部門を「コーポレート」に集約しました。また、それぞれに経営トップの権限を大幅に委譲した担当役員を新たに任命し、より迅速かつダイナミックな経営判断の実践に努めます。

### 2. 優先的に対処すべき課題

#### ① 既存事業の拡大及び新規事業の創出

「情報通信」、「自動車関連」市場においては、引き続き5Gや半導体、ADAS関連向け製品の旺盛な需要が見込まれます。当社は、この事業機会を着実に捉え、既存事業の拡大を図るべく、積極的な設備投資を継続しています。特にセラミックパッケージやコンデンサ、水晶部品等の増産に向けて、国内外の生産拠点における量産設備や自動化ラインの導入、新棟建設等を進めます。

また、中長期的な成長に向けて、社内外との連携を強化し、社会課題の解決に貢献する新規事業の創出に取り組んでいます。独自のAI技術等を活用したAI協働ロボット・システム事業への参入や、低炭素社会の実現に貢献する基幹材料である窒化ガリウムデバイス(GaN)の応用システム開発へ着手するとともに、太陽光発電システムを軸としたエネルギー事業や、人工関節事業で得たノウハウを活かした再生医療事業への展開等を進めています。今後、これらの新規事業の試験導入や実証実験等を進め、早期の収益貢献を図ります。



## 窒化ガリウム (GaN) 応用システム事業の概要

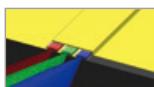
2021年1月にGaN技術の商用化におけるリーディングカンパニー  
米国Soraa Laser Diode, Inc.をM&Aにより獲得

**SLDLASER**

- ▶業界最高水準の高出力/効率レーザー
- ▶車載ヘッドライト向け世界最高の輝度効率
- ▶500以上の特許保有



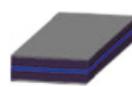
レーザーダイオード (LD)  
モジュール



RGB LD-chip



ハイパワーレーザー



フォトダイオード

デバイス

**KYOCERA**

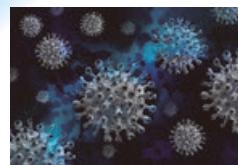
- ▶幅広いシステム及びソリューション力
- ▶高い生産技術力
- ▶業界最高のパッケージ開発力

デバイスからシステムまで垂直統合ビジネスの実現

システム



レーザー照明



殺菌処理LD



車載レーザーヘッドライト



Li-Fi通信<sup>※7</sup>



光ファイバー給電



AR/VR<sup>※8</sup>ディスプレイ

長期的な成長ドライバーとして、年間売上高1,000億円規模を目指す

※7 Li-Fi通信：レーザー光やLED等の光を使用した無線通信技術の1つ。

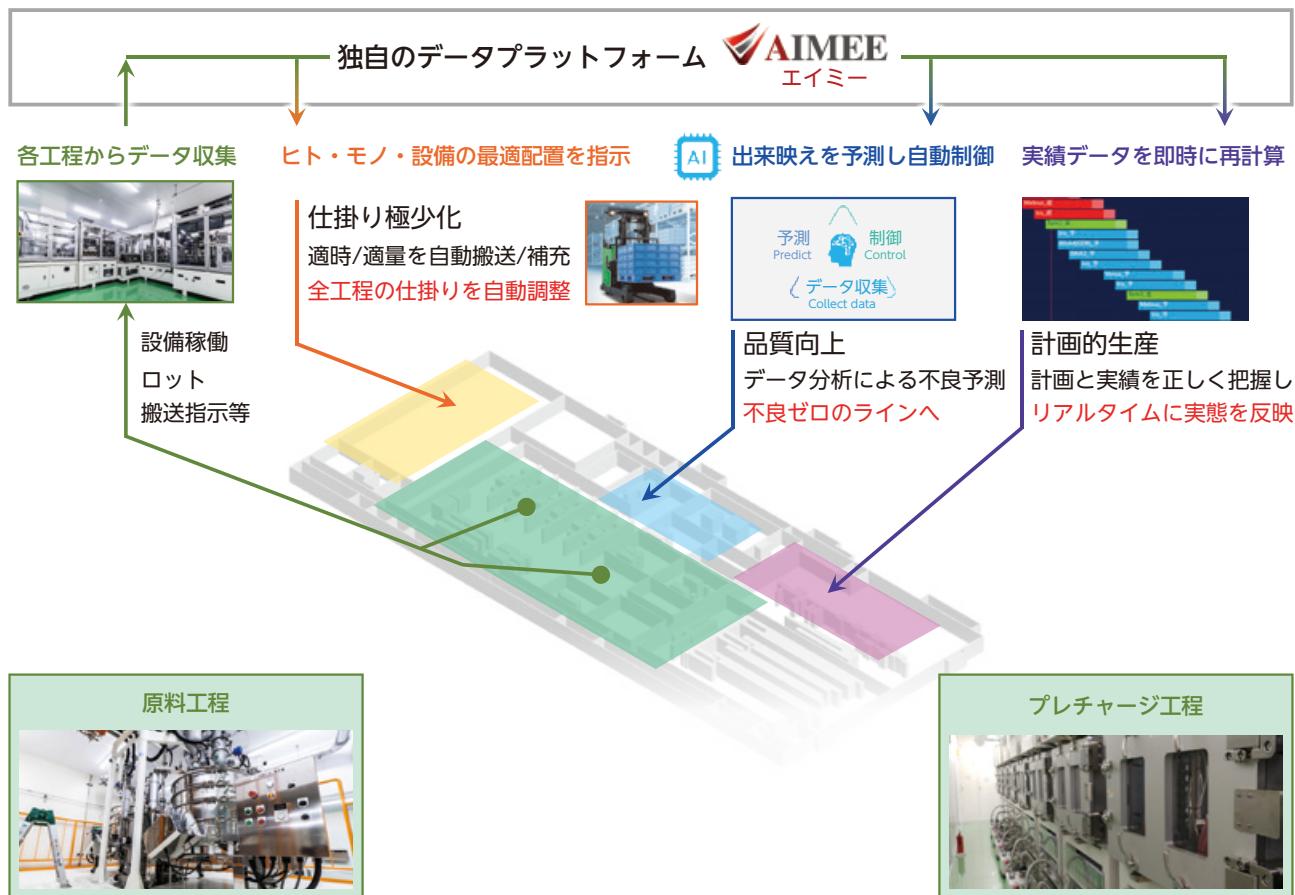
※8 AR/VR：ARはAugmented Realityの略、拡張現実。VRはVirtual Realityの略、仮想現実。

## ② 生産性倍増

当社は、AIやロボット、IoTを駆使した生産技術の開発を進め、生産性倍増に取り組んでいます。具体的には、クレイ型蓄電池の生産現場において全ての工程をIoTによりデータで連携させ、生産ラインをAI制御により自律化させたスマートファクトリーの構築を進めています。今後、これらの自動化技術やシステムを各事業へ横展開し、グループ全体の生産性向上を図ります。

また、コロナ禍において加速したリモートワークを一層活用し、営業や管理部門における更なる業務効率化を進めます。

## スマートファクトリーの概要



### 3. ESG(環境・社会・ガバナンス)経営の推進

当社は、持続的な企業運営に向けて、環境や社会課題への対応、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

環境課題については、自社拠点への太陽光発電システムの設置等、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量の削減等に取り組むとともに、長期環境目標の設定やTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示の充実化を進めています。

社会面では、経営理念である「全従業員の物心両面の幸福」の実現に向けて、多様な人材が活躍できる職場環境や制度づくりに努めています。柔軟な勤務体系の整備に加え、新規アイデアやチャレンジを後押しする各種制度の導入等に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会の経営の監督と執行の役割の一層の明確化及び実効性の向上に努めています。第67期定時株主総会において、社外取締役比率を3分の1に向上させるとともに、新任の社外取締役として企業経営者の選任を提案し、より高水準のコーポレート・ガバナンスの構築を図ります。

## ESG経営の推進

### 1. 環境課題への対応

#### 再生可能エネルギーの活用

自社拠点への太陽光発電システムの設置等

#### 長期環境目標の設定

温室効果ガス排出量削減及び再生可能エネルギー導入量について目標を設定



#### TCFDに基づく情報開示の充実

統合報告書にて詳細を開示



### 2. 多様な人材の活躍

#### 柔軟な勤務体系の導入

在宅勤務、フレックスタイム制度等

#### チャレンジを後押しする制度の導入

新規事業アイデア スタートアッププログラム、社外ベンチャー出向制度等

#### 女性活躍の推進

女性管理職比率の向上  
2023年3月末までに6%<sup>\*9</sup>の達成を目指す  
(ご参考：2020年4月1日時点 3.5%<sup>\*9</sup>)

※9 京セラ株式会社

### 3. コーポレート・ガバナンスの強化

#### 社外取締役比率の向上

第67期定時株主総会決議を経て社内取締役を半減し、社外取締役比率を向上

	[取締役会の構成]	
	(決議前)	(決議後)
社内	12名	6名
独立社外	3名	3名
社外比率	$\frac{1}{5}$	$\frac{1}{3}$

#### 企業経営者を社外取締役に選任

垣内 永次 氏  
株式会社SCREENホールディングス  
代表取締役 取締役会長

## [4] 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック部品及びファインセラミック技術を応用した各種製品、並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっています。主要なものは次のとおりです。

### 産業・自動車用部品

産業機械や自動車関連市場向けに各種ファインセラミック部品やカメラモジュール、液晶ディスプレイ等を供給しています。また、切削工具や空圧・電動工具等の機械工具を、自動車や一般産業、建築市場へ供給しています。

#### 主要製品・事業

各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、機械工具



半導体製造装置用部品

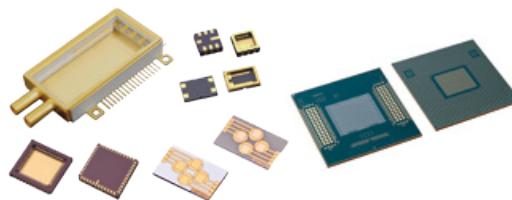
電動工具

### 半導体関連部品

電子部品やICを保護するセラミック及び有機パッケージ等を、情報通信や自動車関連市場等へ供給しています。

#### 主要製品・事業

セラミックパッケージ、有機基板(パッケージ、ボード)



セラミックパッケージ

有機パッケージ

### 電子デバイス

スマートフォン等の身近な製品から産業機器まで、幅広い分野に様々な電子部品やデバイスを供給しています。

#### 主要製品・事業

コンデンサ、水晶部品、SAWデバイス、コネクタ、パワー半導体、センサー、制御部品、プリンティングデバイス



コンデンサ

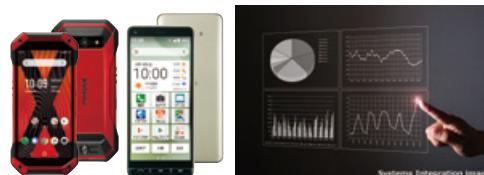
インクジェットプリントヘッド

## コミュニケーション

高耐久やシニア向け等の独自機能を搭載した通信端末に加え、自動車搭載用やIoTをサポートする通信モジュールを提供しています。また、企業経営を支えDXを推進するICTソリューション、及び通信インフラを支えるエンジニアリングサービスを提供しています。

### 主要製品・事業

スマートフォン、携帯電話、通信モジュール(車載、IoT)、  
情報通信サービス



スマートフォン

情報通信サービス

## ドキュメントソリューション

環境性能に優れたプリンターや複合機、商業用インクジェットプリンター等、幅広いラインアップに加え、ドキュメント関連の課題を解決するドキュメントソリューションサービスを提供しています。

### 主要製品・事業

プリンター、複合機、商業用インクジェットプリンター、  
ドキュメントソリューションサービス、サプライ製品



商業用  
インクジェットプリンター

プリンター及び複合機

## 生活・環境

環境エネルギー関連製品や医療用製品、宝飾品、キッチングッズ等、生活・環境に関わる製品を供給しています。

### 主要製品・事業

太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ



住宅用蓄電システム  
「Enezza®(エネレッツァ)」

[Enezza]は、京セラ株式会社の登録商標です



キッチングッズ

## [5] 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000(百万円)	100.00	プリンター、複合機等の開発、製造、販売並びにドキュメントソリューションサービスの提供
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986(百万円)	76.64	情報通信サービス等の提供
京セラ(中国)商貿有限公司	10,000(千米ドル)	90.00	機械工具、セラミックパッケージ並びに各種電子部品等の販売
京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司	30,200(千米ドル)	90.00	太陽光発電システム関連製品の製造
東莞石龍京セラ有限公司	472,202(千香港ドル)	90.00	液晶ディスプレイ及び機械工具等の製造
京セラ韓国株式会社	1,200(百万ウォン)	100.00	半導体関連部品及び各種電子部品等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	35,830(千米ドル)	100.00	機械工具、半導体関連部品、並びに各種電子部品等の販売等
AVX CORPORATION	1,763(千米ドル)	100.00	各種電子部品の開発、製造並びに販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850(千米ドル)	100.00	各種ファインセラミック部品及び半導体関連部品等の製造及び販売並びに通信端末等の販売
KYOCERA EUROPE GmbH	1,687(千ユーロ)	100.00	各種ファインセラミック部品、半導体関連部品並びにプリンティングデバイス等の販売

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

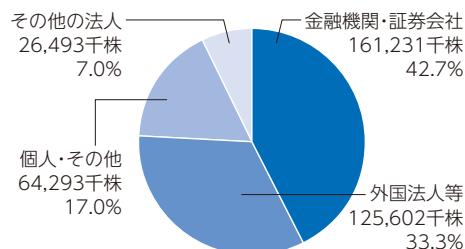
[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 377,618,580株  
(うち自己株式数 15,178,204株)

[3] 株主数 50,845名

### [4] 大株主(上位10名)

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	61,520	16.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	26,071	7.19
株式会社京都銀行	14,436	3.98
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,538	3.46
稲盛 和夫	10,212	2.82
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.58
ケイアイ興産株式会社	7,099	1.96
京セラ自社株投資会	6,526	1.80
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	5,769	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,101	1.41

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

### [5] 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 7,477株	10名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社普通株式は譲渡制限付株式報酬として交付したものであり、割当契約で付された譲渡制限の概要は次のとおりです。

- ① 譲渡制限期間(30年間)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。
- ② 譲渡制限期間の満了、または譲渡制限期間中に死亡、任期満了その他取締役会が正当と認める理由で取締役等を退任することなどにより一定の条件を満たした場合、譲渡制限を解除する。

## 3 会社役員に関する事項

### [1] 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山口 悟 郎	
代表取締役社長	谷 本 秀 夫	執行役員社長
取締役	触 浩	執行役員専務、半導体部品有機材料事業本部長
取締役	伊 達 洋 司	執行役員専務、電子部品事業本部長
取締役	伊 奈 憲 彦	執行役員常務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役社長
取締役	巖 島 圭 司	執行役員常務、通信機器事業本部長
取締役	嘉 野 浩 市	執行役員常務、関連会社統括本部長
取締役	青 木 昭 一	執行役員常務、経営管理本部長
取締役	佐 藤 隆	執行役員常務、総務人事本部長
取締役	神 野 純 一	執行役員常務、法務知的財産本部長
取締役	ジョン・サービス	AVX CORPORATION取締役会長、最高経営責任者兼社長
取締役	ロバート・ウィスラー	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取締役	溝 端 浩 人	公認会計士、税理士、溝端公認会計士事務所代表
取締役	青 山 敦	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授
取締役	古 家 野 晶 子	弁護士、弁護士法人古家野法律事務所社員
常勤監査役	原 田 斉	
常勤監査役	小 山 繁	
監査役	坂 田 均	弁護士、御池総合法律事務所パートナー
監査役	秋 山 正 明	公認会計士

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第66期定時株主総会において小山 繁氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
2. 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任理由	退任日
取締役	石井 健	機械工具事業本部長付	辞任	2020年6月25日
監査役	西枝 攻	弁護士	任期満了	2020年6月25日

3. 当期におけるその他の重要な兼職の状況
- 代表取締役会長 山口悟郎氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めています。
  - 取締役 溝端浩人氏は、山喜株式会社及び株式会社日本エスコンの社外取締役（監査等委員）を務めています。
  - 監査役 坂田 均氏は、日本新薬株式会社の社外取締役を務めています。
  - 監査役 秋山正明氏は、株式会社ジョイフル本田の社外監査役を務めています。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- 取締役 溝端浩人氏が代表を務める溝端公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める山喜株式会社及び株式会社日本エスコンと当社との間に特別な関係はありません。
  - 取締役 青山 敦氏が大学院教授を務める立命館大学と当社との間に特別な関係はありません。
  - 取締役 古家野晶子氏が社員を務める弁護士法人古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
  - 監査役 坂田 均氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める日本新薬株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
  - 監査役 秋山正明氏が社外監査役を務める株式会社ジョイフル本田と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役のうち 溝端浩人、青山 敦 及び 古家野晶子の各氏は、社外取締役です。また、監査役のうち 坂田 均 及び 秋山正明の両氏は、社外監査役です。
6. 監査役 原田 斉氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 秋山正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当社は、取締役 溝端浩人、青山 敦 及び 古家野晶子 並びに 監査役 坂田 均 及び 秋山正明の各氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。
9. 取締役の「担当及び重要な兼職の状況」は、2021年4月1日付で次のとおり異動しています。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	触 浩	執行役員常務、コアコンポーネントセグメント担当
取締役	伊 達 洋 司	執行役員常務、電子部品事業本部長
取締役	伊 奈 憲 彦	執行役員常務、ソリューションセグメント担当
取締役	嘉 野 浩 市	執行役員常務、電子部品セグメント副担当
取締役	青 木 昭 一	執行役員常務、コーポレート担当
取締役	ジョン・サービス	執行役員常務、電子部品セグメント担当 AVX CORPORATION 取締役会長、最高経営責任者兼社長
取締役	ロバート・ウィスラー	執行役員常務 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長

## [2] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

## [3] 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額	基本報酬		業績連動報酬等 (取締役賞与)		非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
		総額	支給 人数	総額	支給 人数	総額	支給 人数
取締役 (うち社外取締役)	367百万円 (39百万円)	205百万円 (39百万円)	15名 (3名)	116百万円 (—)	12名 (—)	46百万円 (—)	10名 (—)
監査役 (うち社外監査役)	67百万円 (22百万円)	67百万円 (22百万円)	5名 (2名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	434百万円 (61百万円)	272百万円 (61百万円)	20名 (5名)	116百万円 (—)	12名 (—)	46百万円 (—)	10名 (—)

(注) 1. 上記表中の報酬等の総額とは別に、取締役(社外取締役を除く)には使用人兼務取締役の使用人分報酬等として366百万円を支給しています。

2. 当期末現在の人員は、取締役15名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)です。

3. 業績連動報酬等として取締役に対して取締役賞与を支給しています。

取締役賞与に係る業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、その実績は90,214百万円です。当該業績指標を選定した理由は、配当との連動性を明確にし、株主との利害関係を一致させるためです。取締役賞与の額は、業績指標に基づいて定められた数値に取締役の役位に応じた所定の係数及び業績への貢献度に応じた個人別査定の係数を乗じる方法により算定しています。

4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。

譲渡制限付株式報酬の内容は当社の普通株式(譲渡制限付株式)であり、交付の条件及び状況については「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 □. 決定方針の内容の概要」及び「**2** 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

5. 当期に係る基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については、取締役会が事前に指名報酬委員会に役員ごとの支給基準及び付与基準を諮問して答申を得、取締役会から委任を受けた代表取締役会長 山口悟郎氏及び代表取締役社長 谷本秀夫氏が当該答申の内容に従って個人別の報酬等の内容を決定しています。委任された権限の内容は支給額・割当株式数等の決定であり、権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や責務の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからです。なお、当期に係る取締役賞与についても、第67期定時株主総会終了後、同様のプロセスで個人別の報酬等の内容を決定する予定です。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の基本報酬及び取締役賞与については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において基本報酬の額は年額4億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、取締役賞与の額は年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益\*の0.2%以内とそれぞれ決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名でした。

また、取締役の譲渡制限付株式報酬については、2019年6月25日開催の第65期定時株主総会において、基本報酬及び取締役賞与とは別枠で、報酬の額を年額1億円以内かつ親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内、株式数の上限を年25,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は13名でした。

監査役の基本報酬の額は、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において年額1億円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名でした。

※国際会計基準(IFRS)の適用により、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の表記に変更されています。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という)

### イ. 決定方針の決定の方法

当社は2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しています。当該取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

### ロ. 決定方針の内容の概要

#### 【基本方針】

- ・ 取締役の報酬制度は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け、取締役が能力を遺憾なく発揮し、その役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとなるよう設計する。
- ・ 取締役の報酬水準は、経営理念の実現のために必要となる優秀な人材の確保・維持に考慮しつつ、外部専門機関による客観的データ等を参照することで適切なものとする。
- ・ 取締役の報酬制度及び報酬水準については、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することで、取締役の報酬決定プロセスに係る高い客観性と透明性を確保する。

## 【報酬の構成及び割合】

### <代表取締役・業務執行取締役>

- ・代表取締役及び業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」「取締役賞与」「譲渡制限付株式報酬」によって構成する。
- ・当社グループの健全かつ持続的な成長のための仕組みとなることが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視し、そのうえで株主利益の追求にも配慮し、基本報酬と譲渡制限付株式報酬の割合を定める。また、取締役の役位が上位者である者ほど譲渡制限付株式報酬の基本報酬に対する比率を高める構成とする。
- ・取締役賞与については、業績を伸長させることに最大限のインセンティブが働くよう、基本報酬または譲渡制限付株式報酬に対する割合に制限は設けない。

### <社外取締役>

- ・業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

## 【各報酬の内容】

### <基本報酬>

- ・取締役の責務に応じて毎月支払う金銭報酬であり、個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案のうえ、それぞれの役割に応じて支給額を定める。
- ・年額を12等分して毎月支給する。

### <取締役賞与>

- ・各取締役の当該事業年度の業績への貢献度に応じて支払う金銭報酬であり、当社グループの年間の企業活動の成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とする。この業績指標に基づいて定められた数値に、取締役の役位に応じた所定の係数及び業績への貢献度に応じた個人別査定に係数を乗じて算定する。
- ・事業年度終了後に年1回支給する。

### <譲渡制限付株式報酬>

- ・当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に当社の普通株式（譲渡制限付株式）を支給する報酬であり、具体的には、取締役に金銭報酬債権を支給し、支給を受けた取締役はその全部を現物出資財産として給付して当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行または処分を受ける。各取締役に対する支給額は役位ごとに設定する。
- ・事業年度ごとに年1回付与する。

### 【報酬決定プロセス】

- ・取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設ける。同委員会は、取締役会の諮問を受け、外部専門機関による役員報酬のベンチマーク結果などの客観的データも参照のうえ、基本報酬の支給基準、取締役賞与の算定基準及び譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む取締役報酬制度の妥当性を検証し、その結果を取締役に答申するものとする。
- ・取締役の個別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は次のとおりとする。

基本報酬	役位別の支給額の決定
取締役賞与	業績貢献度に応じた個人別の査定及び支給額の決定
譲渡制限付株式報酬	役位別の支給額及び割当株式数の決定

- ・取締役会は、当該権限が代表取締役会長及び代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に各報酬の役位ごとの支給基準、算定方法または付与基準を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は当該答申の内容に従って決定をするほか、決定をした支給額及び割当株式数の結果を指名報酬委員会に報告するものとする。

#### ハ. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、あらかじめ指名報酬委員会が各報酬の支給基準、算定方法及び付与基準に関して決定方針に定める内容との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申を行い、取締役会の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該答申の内容に従って決定している(取締役賞与については第67期定時株主総会終了後に決定する予定である)ため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しています。

## [4] 社外役員に関する事項

### ① 当期における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	溝端 浩人	当期に開催された取締役会12回すべてに出席しました。取締役会では、公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験から特に会計・税務の問題に関して積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。
社外取締役	青山 敦	当期に開催された取締役会12回すべてに出席しました。取締役会では、大学院教授としての豊富な知識と経験から、特にAIやIoTの活用に関して積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。
社外取締役	古家野 晶子	当期に開催された取締役会12回すべてに出席しました。取締役会では、弁護士としての豊富な知識と経験から、特に法的な問題やダイバーシティに関して積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。
社外監査役	坂田 均	当期に開催された取締役会12回のうち11回に、また監査役会8回のうち7回に出席しました。取締役会・監査役会では、弁護士としての豊富な知識と経験から特に法的な問題に関して積極的に発言を行っています。
社外監査役	秋山 正明	当期に開催された取締役会12回すべてに、また監査役会8回すべてに出席しました。取締役会・監査役会では、公認会計士としての豊富な知識と経験から特に会計の問題に関して積極的に発言を行っています。

### ② 当社の不祥事等に関する対応の概要

当社が製造・販売を行っているケミカル製品について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことが判明し、2021年1月に当該事実を公表いたしました。各社外取締役及び各社外監査役は、当社からの報告を受けるまで当該事実を把握していませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起をしていました。当該事実の判明後は、事実関係の把握及び原因究明並びにガバナンス・コンプライアンス体制の強化を強く求めるとともに、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしています。

## 4 会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### [2] 会計監査人に対する報酬等の額

内容	金額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	218百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	438百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しています。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査内容、監査時間及び監査報酬の内訳や推移を確認の上、当該事業年度の報酬見積りを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

### [3] 非監査業務の内容

当社及び子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

### [4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前期 2020年3月31日	当期 2021年3月31日	増減金額	主な増減理由
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>	<b>1,202,707</b>	<b>1,199,764</b>	<b>△ 2,943</b>	
現金及び現金同等物	419,620	386,727	△ 32,893	
短期投資	62,999	79,852	16,853	
営業債権及びその他の債権	336,294	339,621	3,327	
その他の金融資産	11,035	17,504	6,469	
棚卸資産	344,304	345,354	1,050	
その他の流動資産	28,455	30,706	2,251	
<b>非流動資産</b>	<b>2,047,468</b>	<b>2,293,706</b>	<b>246,238</b>	
資本性証券及び負債性証券	1,196,634	1,264,453	67,819	<b>資本性証券及び 負債性証券</b> 株価上昇により、保有有価証券の時価評価額が増加しました。
持分法で会計処理されている投資	17,422	16,975	△ 447	
その他の金融資産	27,179	43,101	15,922	
有形固定資産	383,271	439,109	55,838	<b>有形固定資産</b> 5G関連製品の需要増等へ対応するため、主に生産能力拡大のための設備投資を行いました。
使用権資産	34,921	38,639	3,718	
のれん	212,207	256,532	44,325	
無形資産	118,533	151,295	32,762	
繰延税金資産	40,434	36,624	△ 3,810	
その他の非流動資産	16,867	46,978	30,111	
<b>資産合計</b>	<b>3,250,175</b>	<b>3,493,470</b>	<b>243,295</b>	

(注) 連結財政状態計算書及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由をご参考として記載しています。

(単位：百万円)

科目	前期 2020年3月31日	当期 2021年3月31日	増減金額	主な増減理由
<b>(負債の部)</b>				
流動負債	397,509	422,853	25,344	
借入金	35,025	40,020	4,995	
営業債務及びその他の債務	173,300	183,145	9,845	
リース負債	15,477	15,863	386	
その他の金融負債	1,544	7,669	6,125	
未払法人所得税等	11,396	15,584	4,188	
未払費用	114,983	120,165	5,182	
引当金	14,411	6,403	△ 8,008	
その他の流動負債	31,373	34,004	2,631	
非流動負債	398,424	454,507	56,083	
借入金	44,970	57,888	12,918	
リース負債	31,847	34,051	2,204	
退職給付に係る負債	28,406	23,624	△ 4,782	
繰延税金負債	271,317	309,951	38,634	<b>繰延税金負債</b> 保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、これに対する繰延税金負債が増加しました。
引当金	8,760	8,432	△ 328	
その他の非流動負債	13,124	20,561	7,437	
負債合計	795,933	877,360	81,427	
<b>(資本の部)</b>				
親会社の所有者に帰属する持分	2,432,134	2,591,415	159,281	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	123,539	122,745	△ 794	
利益剰余金	1,686,672	1,750,259	63,587	
その他の資本の構成要素	575,495	671,951	96,456	
自己株式	△ 69,275	△ 69,243	32	
非支配持分	22,108	24,695	2,587	
資本合計	2,454,242	2,616,110	161,868	<b>その他の資本の構成要素</b> 保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、「未実現有価証券評価損益」が増加しました。
負債及び資本合計	3,250,175	3,493,470	243,295	

# 連結計算書類

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	増減金額	主な増減理由
売上高	1,599,053	1,526,897	△ 72,156	<b>販売費及び一般管理費</b> 当期にスマートエナジー事業において減損損失を計上した一方で、旅費・渡航費等の経費が減少したことに加え、前期に計上した米国子会社AVXにおける訴訟関連費用等の影響がなくなったことにより、減少しました。
売上原価	1,157,879	1,119,950	△ 37,929	
売上総利益	441,174	406,947	△ 34,227	
販売費及び一般管理費	340,981	336,303	△ 4,678	
営業利益	100,193	70,644	△ 29,549	
金融収益	48,154	45,650	△ 2,504	
金融費用	1,553	2,194	641	
為替換算差損益	△ 481	375	856	
持分法による投資損益	124	261	137	
その他—純額	2,389	2,823	434	
税引前利益	148,826	117,559	△ 31,267	
法人所得税費用	36,980	24,209	△ 12,771	
当期利益	111,846	93,350	△ 18,496	
当期利益の帰属				
親会社の所有者	107,721	90,214	△ 17,507	
非支配持分	4,125	3,136	△ 989	
当期利益	111,846	93,350	△ 18,496	

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期	当期
	2020年3月31日	2021年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
流動資産	545,872	531,227
現金及び預金	153,130	136,346
受取手形	2,085	1,359
電子記録債権	10,490	13,038
売掛金	159,229	165,658
有価証券	22,803	28,570
商品及び製品	50,756	43,333
仕掛品	58,501	61,430
原材料及び貯蔵品	33,322	35,166
前払費用	2,695	2,721
その他	53,077	44,267
貸倒引当金	△ 216	△ 661
固定資産	1,974,224	2,153,910
有形固定資産	186,780	233,408
建物	58,295	68,965
構築物	3,400	3,746
機械及び装置	50,917	77,074
車両運搬具	189	360
工具、器具及び備品	22,275	24,788
土地	41,147	41,592
リース資産	653	601
建設仮勘定	9,904	16,282
無形固定資産	12,945	11,144
ソフトウェア	4,730	3,812
リース資産	23	17
のれん	3,260	2,133
工業所有権	2,726	1,933
顧客関係	1,088	1,020
その他	1,118	2,229
投資その他の資産	1,774,499	1,909,358
投資有価証券	1,185,887	1,256,754
関係会社株式	438,508	500,667
関係会社出資金	102,878	103,124
長期貸付金	25,221	24,548
その他	22,372	24,624
貸倒引当金	△ 367	△ 359
資産合計	2,520,096	2,685,137

科目	前期	当期
	2020年3月31日	2021年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
流動負債	211,358	230,318
電子記録債務	21,597	22,520
買掛金	54,549	61,502
短期借入金	56,965	65,540
リース債務	257	262
未払金	28,860	26,332
未払費用	18,865	19,590
未払法人税等	1,303	2,856
前受金	452	515
預り金	6,322	6,135
賞与引当金	21,182	21,050
役員賞与引当金	215	180
製品保証引当金	304	299
その他	487	3,537
固定負債	292,952	330,562
長期借入金	40,000	40,000
リース債務	506	439
繰延税金負債	247,338	284,864
製品保証引当金	624	662
その他	4,484	4,597
負債合計	504,310	560,880
<b>(純資産の部)</b>		
株主資本	1,275,674	1,318,252
資本金	115,703	115,703
資本剰余金	194,256	194,273
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	1,701	1,718
利益剰余金	1,034,990	1,077,519
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金	1,017,783	1,060,312
特別償却準備金	285	76
オープンイノベーション促進積立金	—	25
別途積立金	927,137	965,137
繰越利益剰余金	90,361	95,074
自己株式	△ 69,275	△ 69,243
評価・換算差額等	740,112	806,005
その他有価証券評価差額金	740,112	806,005
純資産合計	2,015,786	2,124,257
負債及び純資産合計	2,520,096	2,685,137

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当 期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	730,388	708,177
売上原価	606,097	573,897
売上総利益	124,291	134,280
販売費及び一般管理費	124,989	122,450
営業利益又は営業損失(△)	△ 698	11,830
営業外収益	101,535	92,995
受取利息及び配当金	96,377	87,677
その他	5,158	5,318
営業外費用	2,481	1,580
支払利息	500	208
その他	1,981	1,372
経常利益	98,356	103,245
特別利益	3,390	6,169
固定資産処分益	3,389	306
投資有価証券売却益	—	5,861
その他	1	2
特別損失	3,957	1,715
固定資産処分損	1,133	414
固定資産減損損失	121	—
投資有価証券評価損	875	373
関係会社株式評価損	1,697	457
貸倒引当金繰入額	—	459
その他	131	12
税引前当期純利益	97,789	107,699
法人税、住民税及び事業税	78	5,144
法人税等調整額	9,245	9,286
当期純利益	88,466	93,269

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

京セラ株式会社  
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 安本 哲宏 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

京セラ株式会社  
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 安本 哲宏 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役ともオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、グローバル統括監査部及び子会社の監査役等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、グローバル統括監査部及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が

ら「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討課題については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 齊 ㊟

常勤監査役 小 山 繁 ㊟

監 査 役 坂 田 均 ㊟

監 査 役 秋 山 正 明 ㊟

(注) 監査役 坂田 均及び監査役 秋山正明は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主メモ

● 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
● 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
● 定時株主総会	6月
● 公告方法	電子公告とし、当社ウェブサイト ( <a href="https://www.kyocera.co.jp">https://www.kyocera.co.jp</a> )に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
● 上場証券取引所	東京
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
〈郵便物送付先〉	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〈電話番号〉	0120-094-777 (通話料無料) [受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)]
〈ホームページ〉	<a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

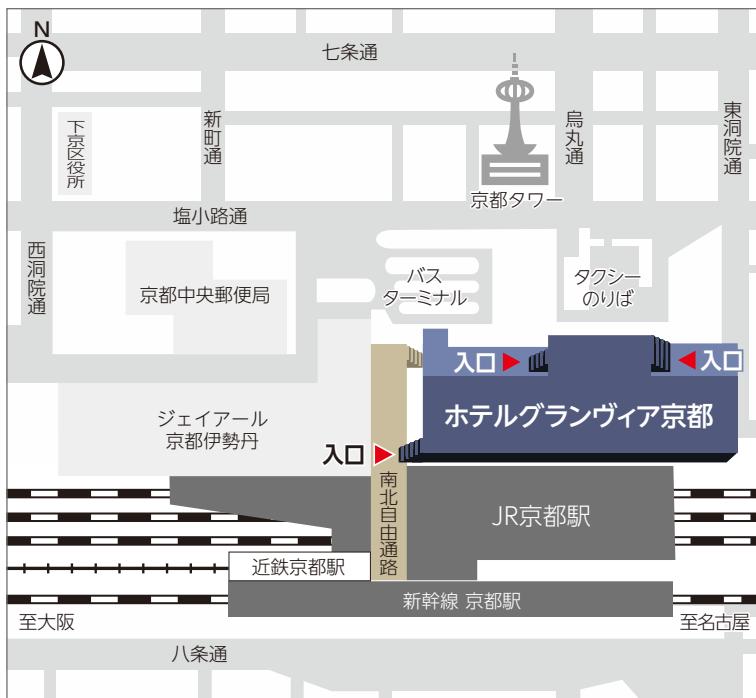
## マイナンバーに関するご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、お届出がお済みでない株主様は、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。

### 株式に関するお問い合わせ先

	証券会社とお取引のある株主様	証券会社とお取引のない株主様
・ 配当金の受取方法の指定、変更 ・ 単元未満株式の買取・買増請求 ・ 住所変更など ・ マイナンバーのお届出	証券会社	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社
・ 未払配当金の照会、支払い	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社	

## 株主総会会場ご案内図



京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

※ホテルグランヴィア京都2階メインロビーからエスカレーターで  
3階「源氏の間」までお越しいただけます。

※本株主総会用の駐車場は、ご用意していません。

## インターネットによる ライブ配信のご案内

株主総会の模様を会場以外でも  
ご覧いただけるよう株主様向けに  
インターネットによるライブ配信  
を行いますので、ぜひご利用くだ  
さい。

パソコン、スマートフォン等から  
ご視聴いただけます。



ライブ配信用ウェブサイト  
<https://6971.v-virtual-mtg.jp>



詳細は7ページを  
ご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により会場や開始時刻など株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト [https://www.kyocera.co.jp/ir/s\\_info/meeting.html](https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html)

## 京セラ株式会社



<https://www.facebook.com/kyocera.jp>



[https://twitter.com/KYOCERA\\_JP](https://twitter.com/KYOCERA_JP)

京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地 〒612-8501  
電話：075-604-3500(大代表)  
<https://www.kyocera.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。